

藤沢市社会教育委員会議  
令和7年度2月定例会

議 事 録

日 時 2026年(令和8年)2月2日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

# 令和7年度藤沢市社会教育委員会議2月定例会

日時： 2026年（令和8年）2月2日（月）  
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1  
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

## 1 開 会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

- (1) 次期「生涯学習ふじさわプラン」について
- (2) 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について

## 4 報告

- (1) 神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会について

## 5 その他

## 6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・大川千幸・新沼範之・平野まり・柴山弥生  
稲川由佳・清水謙・三浦悠介・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・守屋課長補佐・鈴木主任・渡邊職員

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

西村議長                   これより社会教育委員会議2月定例会を始めます。前回に引き続き、本日も会議の進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。まず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局                    藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員13名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は手塚委員、鳥居委員です。

西村議長                   本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局                    いらっしゃいません。

西村議長                   事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局                    (資料の確認)

西村議長                   議事に入る前に、12月定例会の議事録の確認をお願いします。

事務局

委員の皆様から議事録の修正はいただいております。

西村議長

事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、本日の議題としては、議題(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」と、(2)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」です。

それでは早速議題に入っております。(1)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。本日は、提言の最終案について議論を行い、提言の内容を確定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最終案は、事前に皆様にもお送りさせていただいたかと思いますが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では次期「生涯学習ふじさわプラン」についてご説明いたします。

それでは資料1-1をご覧ください。事前にメールでお送りさせていただきましたが、提言イメージの修正版ということで、前回定例会の中でいただいたご意見と、その後にご連絡いただいたご意見を基に修正いたしました。網掛けになっている部分が修正点となっておりますので、簡単にご説明をさせていただきます。

また資料1-2は、修正前後の比較と、抜粋したご意見を記載しておりますので、こちらは参考までにご覧いただければと思います。

では、まずは資料1-1の3ページ、1「基本理念」のところをご覧ください。(3)につきまして、学びの「あり方」はステップアップするものではない。学びの方向性・意味・目的は多様であったほうがよい、ということを示したほうがよいのではないかというご意見から修正いたしました。

続きまして、(5)につきましては、市民センターと公民館の一体化の「一体化」という表現に違和感があるので、統合された、統一されたなどの表現がよいのではないかというご意見をいただきました。また、公民館はなくなったが、公民館機能を市民センターに付与したことにより、新し

い市民センターに生まれ変わった、ということが表現できるとよいと思う  
とのご意見をいただきました。この「一体化」という表現につきましては、  
令和5年度から6年度にかけて社会教育委員会議の皆様を作成して  
いただいた「社会教育関係事務のあり方について(答申)」の中で「公  
民館と市民センターを一体化した新たな施設」という形で使われており、  
公民館業務と地域業務を一体的に取り組むというところからその表現  
にしたものと思います。その答申に基づいてホームページ等の記載や  
議会での答弁なども行ってまいりましたことから、対外的な発信にあっ  
ては、答申と表現を一致させたほうがよいと考えまして、イメージし  
にくいというご意見はごもっともと思いますが、「一体化」という表現は残さ  
せていただき、新しい形の市民センターという形に修正いたしました。

続きまして4ページの、2「基本目標1」の(1)につきまして、不登校など  
を含む色々な環境の子どもたちという意味合いから「多様な子ども」と  
いう表現を使っていたが、子どもたちはそもそも「多様」な存在なの  
で、単に「子どもたち」でよいのではないかというご意見から、修正いた  
しました。

(2)につきましては、市民目線について、「市民目線・子どもの目線」と  
別々に書かれているが、子どもも市民であるので「あらゆる市民の目線」  
という書き方にすればよいのではないかというご意見をいただいたこと  
から修正いたしました。

続きまして(3)ですが、文末の「簡易な表現を添えるなどの工夫をする  
とよい」という部分が、少し上からの言い方に聞こえるということで「工夫  
が望まれる」という形に修正しました。

続きまして3「基本目標2」の(3)につきましては、不登校の子どもだけ  
ではなく、本当にさまざまな事情の子どもたちがいるので、事例を挙げ  
て限定的に言及する必要はないのではないかといたご意見や、また、  
人とのつながりが薄くなったら学びから遠ざかってしまう、と決めつけら  
れているように感じるので、表現を直したほうがよいのではないかと  
ご意見から、修正いたしました。

続きまして5ページの一番上(5)のICTリテラシーが課題という部分で  
すが、リテラシーという言葉は、ある分野に関する知識などを活用する

能力、という意味合いだと思いますが、その能力が課題、というわけではなく、能力が不足していることが課題なのではないか、ということで、修正させていただきました。

続きまして4「基本目標3」の(2)につきましては、「学びの支援」について、支援の環と言うと福祉的な話に聞こえる、であるとか、「学びの環を創る市民が、主体的に学びあうことを支援する」というような内容にしてはどうかというご意見から、修正いたしました。

(3)については、先ほどもありましたとおり「多様な子ども」という表現の「多様な」を削除いたしました。あとは前段の部分と後段の部分のつなぎ方を若干修正いたしました。

続きまして、5「基本目標4」の(2)について、これも先ほどありました一体化の表記の部分になりますので、「新しい形の市民センター」に修正いたしました。

続きまして6ページの(5)について、文末ですが、「事業の必要性をプランに組み入れることが望まれる」となっていますが、この提言の内容は、基本的にはプランに組み入れることが望まれる事項を挙げていることを考えると、ここだけ「プランに組み入れる」という記載をする必要はないということで、「推進が望まれる」という形に修正いたしました。

続きまして6「事業評価について」の(1)について、最初にまず、定量・定性にとらわれない、ということを示したほうがよいのではないかとご意見をいただいたことから、新たに追加いたしました。

修正箇所については以上になります。改めてご確認いただいて、本日、提言として内容を確定していただければと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

西村議長

ありがとうございました。事務局から説明いただきましたが、この案の資料についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小笠原委員

6ページ目の6「事業評価について」が、この提言書は次期プラン策定

に向けての提言ということで、そういった意味合いであるならば、事業評価についてというよりも、目標設定について記載したほうがよいのかなと思いました。この提言書を読むと、それぞれ基本目標について色々提言をされていて、これから各部署はこの提言を念頭に目標を作成するかと思います。その流れからすると、目標を設定して、実行した後の実績の評価について語るよりは、まずは目標設定の考え方について記載したほうがよいのではないかと思います。

西村議長

6「事業評価について」という項目を、目標設定について記載する項目に変えるというご意見ですが、それに対して皆様のご意見はいかがでしょうか。

小笠原委員

追加、もう1項目を起こす形でもよいと思います。目標設定について、という名称にするか、もしくは「目標設定」それから「事業評価」の2項目とするかです。企業目線で言うと、文脈が分かりづらいのかなと思います。

西村議長

小笠原委員には、いつも企業目線で見えていただくので、そういう意味では市民にわかりやすいというところが出てくると思いますが、項目そのもの、「事業評価について」という項目自体を変えるのか。それとも、もう1項目起こして「目標設定について」を入れるのか、どちらにするかで、ずいぶん違ってくるのではないかと思います。現状、6番については事業評価についてということで(1)、(2)、(3)とも事業評価のことを述べているので、いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

三浦委員

今の小笠原委員のご意見について、確認です。今の提言案は、基本目標1から4が項目ごとに示されています。そして、その目標が達成されたかどうか、の事業評価の部分について、6番で示している。それが、いわゆる数値的にどうかということだけではなくて、意義があるのであれば、数値が振るわずとも継続するべきだ、ということも含めて目標を

達成したかどうかを判断しよう、ということを盛り込む意図で書かれているのかなという印象を受けたのですが、その理解でよろしいでしょうか。

小笠原委員

この会議の場で、口頭だけでお伝えするのはなかなか表現が難しいですから、一旦、目標設定についてどのように書くか、資料を1枚作ってきましたので、コピーしてお配りいただいて、皆様で見いただければと思います。

西村議長

では、事務局でコピーしてきていただいてもよろしいでしょうか。

ただ、作りの観点から見ると、それぞれの目標、基本目標1、2、3、4という作りになっているので、それにプラスで「目標設定」という項目を入れるとすると、最後に入れるとおかしくなるのではないかと、という懸念を持ちました。基本理念があり、その次に「目標設定について」という項目を入れて、そこから基本目標という流れであれば自然かと思うのですが、6番の位置に入れるのは、作りとしてはいかがかなと個人的には思いました。皆様はいかがでしょうか。

小笠原委員

補足させていただくと、進捗管理の際の、各課の自己評価をまとめた84事業の分厚い冊子があったと思います。あれを見ると、部門において、色々な目標設定がされているかと思えます。確か、成果目標を設定していて、実績があつて、それから評価というような帳票になっているかと思えますが、その「目標」設定の考え方について語りたいという趣旨です。

西村議長

難しい点としては、この生涯学習プランの目標設定が、生涯学習プランに基づいて目標を設定してもらうのではなく、各事業、各課がやっている事業のうちからプランに入ってくるものがあるという形になっているので、「この目標にしてください」と言うのは非常に難しいのではないかなという部分であり、そこも懸念されることだと思います。

さて、資料を事務局にコピーしてもらいましたので、配付していただきます。

(追加資料配付)

それでは、お目通しいただけたかと思しますので、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょう。

清水委員

難しい話だなと思っているところです。根本的には、生涯学習ふじさわプランの理念のもとで全ての活動を上から落とし込む構造にないということが大前提として、これは難しい話なのだろうと思います。なので、小笠原委員の資料も全く違和感はありませんが、これを本当にやろうと思うと、生涯学習の側が仕切って目標設定をさせるといった手段に出ない限り、完全には実現しない話だと思っています。できるとすると、生涯学習の目線で見たとときに、「こんな要素を、目標設定上の緩やかなガイドラインのような形で、入れてもらえませんか」くらいのトーンだという気がします。その程度でないと——生涯学習のためにやっているということは、各事業の担当者の方からすればそこが主ではない、というのがこの構造が難しいところだと理解していますので、「生涯学習の目線で、このような目標設定も意識していただけると嬉しいです」というニュアンスを入れるのが現実的な解なのかなと、この状況を見て思いました。その上で、評価する際は、きちんと定性・定量の評価を行って、さらに、生涯学習目線の評価としては、後からになったとしても構わないので、そこから結果的に得られる価値も示しましょう、ということではできると思います。どちらかというと、各課がやったことから見えてきた生涯学習的価値というものは後から発掘する、くらいのやり方のほうが、ハレーションが起きずに広がる、導入ができるのではないかと思います。

三宅副議長

私も同意見です。生涯学習事業と言いましても、それをメインでやっている課もちろんある一方で、まわりまわって寄与していくという、そういったバランスで行われているものもあって、それを一律に、同列に見てあれこれと言ってしまうのは、かなり難しいことだろうと思います。ですから、清水委員がおっしゃったように、「このような視点で行われると望まし

い」のような形で伝えて、こちらが評価する際は、生涯学習目線の評価としてはこういう形でやっていただきたい、と伝えるような形で進めていくしかないのではないかな、という感じがします。

小笠原委員

この、私が持ってきたものは、非常に厳しい書き方をしております。一般企業はやはり利益追求ですから、きっちりと目標設定をして、その評価というのは、誰が評価してもぶれることない評価であることが望ましいということになりますよね。ただやはり、行政はそうではないということは十分理解しているので、これは非常に厳しい書きぶりですけれども、目標設定をするからには、やはりある一定の考え方を示して、それにできるだけ沿ってもらう程度がよいのかな、と本音としては思っています。

この場で厳しく追及することではないのかもしれないですが、違和感があったのは、この事業評価の「定量にとらわれない」という表現で、これはおかしい表現じゃないのかなと非常に強く思った次第です。

三浦委員

個人的な意見としてですが、数値を示してくださいと言った時点で、ある程度、現場の方は、その数値は努力目標ですよと言われたとしても、やはりそれに対して、確実に意識はするだろうという気がしています。例えば、イベントの参加者を数値で示してくださいという項目があったとします。そこで、去年はこれだけの数字がありました、という実績があったとして、でも数字にはこだわりませんよと言われても、前年値に達しなかったときに、自分たちの評価が下がるのではないかということに関して、意識的・無意識的問わず、行動の変容が生まれてしまうのではないかと思います。ちょっと突飛な話ですけれども、昔、北海道で事件がありました。北海道警が、拳銃を摘発したら点数を上げるという話をしたら、1人の警官がロシアから拳銃を密輸して、それを、自分で摘発したことにして点数稼ぎをした、という話です。これは極端な例え話ですけれども、実際に、やはり数字にとらわれ始めると、本質を見失うことが発生する気がしていて、いわゆる経済的な合理性を求めるビジネスの現場では、その数字が確実に満たされることが重要ですが、このほか、この生涯学習の現場では、数字に、逆にとらわれて、現場にいる、

目の前にいる——例えばイベントをやって、1人しか来なかったが、その1人は目覚ましい成果が得られたとしましょう。でもイベントとしては1人しか来なかったから、2回目以降はやりませんといった判断が、数字、そういった部分を見ることによって縛られてしまって、結果が選ばれてしまうということになるのであれば、うまく、「定量・定性にとらわれることなく」が大前提にあることで、取りこぼさない1つのセーフティーネットとなるかもしれないので、個人的にはむしろ、数字に関しては問わないということが大前提に置くべきではないかと思いましたので、意見を述べさせていただきます。以上です。

西村議長 続いて、保川委員お願いします。

保川委員 今、ご用意いただいた資料を拝見し、また小笠原委員の意見も伺いまして、もっともだと思いますけれども、ここへ来て、最後の、事業の評価についてという全体のことを議論している段階でございますので、小笠原委員のこのご意見は、むしろ最初の段階において、目標設定についてもう少し丁寧に話し合うべき内容であったと思っております。その意味でいきますと、これは次年度に際して、目標設定については、小笠原委員がおっしゃったようなことを、事業選定時などに、さらに議論していただいたほうがよいのではないかと思います。ここに書いてあることは、おそらく検討を進めるにあたっては事務局側でもある程度十分に考えた上でのことだろうと思いますから、小笠原委員のご意見もごもっともですが、私としては、今回のこの場では、原案に賛成して進めたらどうかと思っております。

西村議長 その他いかがでしょうか。

稲川委員 私も、保川委員がおっしゃったように、次年度以降に考えられるとよいかなと思います。

また、確かに、生涯学習に関しては、定量的にもう考えられないことが

たくさんあるということは重々承知をしているところです。私は長く委員をやっておりますので、もう昔の話になりますけれども、この事業計画を実施するときに、各課の自己評価のフォーマットについても検討しました。あのフォーマットを作るときに、一時期はやはり、数値をかなり入れておりました。例えば、来たのが何人だ、というような具合で、数値を指標としてあったのですが、それだけではないだろうということで、その事業評価の項目として、数値だけではなく、評価のこういう成果があった、といったことを書いてもらおうねということで、そのことを書ける部分を増やしたという経緯がありました。ただそれが、かなり月日を経ちまして、ちょっと形骸化しているような部分もあるかと思えます。

評価をするときに、こちらの数値も大切なところですが、それだけではない何か、先ほど三浦委員から例として挙げていただいたような、何か非常な成果があったといったことも自己評価に書いてほしいといった意味で、このフォーマットを作った経緯があります。ですから、それを設定していただくことも、私達がもう一度評価するときには非常に参考になると思いますので、次、これからの2031を進めていくにあたっては、そういった数値以外の評価も必ず入れてください、評価の中に入れてくださいといった形でリマインドをしていくことも大切なのではないかと思います。以上です。

西村議長

その他、いかがですか。では、事務局からお願いします。

事務局

ご審議ありがとうございます。小笠原委員からは、この目標の部分についてのお話は、かなり最初の段階からご意見を出していただいております。今回ご提示いただいたものも、その部分を形にした内容であるかと思えます。事務局としてもなかなか、これまで文章を構成していく中で、ご意見をうまく組み込めていないのではないかと、という思いがあったところがございます。ですから、この後、またご審議の結果次第ではありますけれども、事務局としては、今回、形になったものをいただいたこともございますから、どのように反映できるかの検討を行いながら、改めて、本編を作っていくときには、ご意見をいただいていることは認識し

ながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小笠原委員 議論が長くなってしまいますので、私の提案については、私のあいまい行政に対する思いだと捉えていただきたいと思います。

それで、1点、皆様に考えていただきたいと思うところがございます。(1)の文章の表現が私の中では引っかかかっていて、皆様はどうなのだろうかと思っておりますので、その部分だけお聞かせ願えればと思います。「定量・定性にとらわれることなく」というこの表現をむしろなくして、「評価の考え方として、目的や意義、また背景に照らして」にさせていただくほうがよいのかなとも思います。「定量・定性にとらわれない」というのは、ちょっとおかしい表現かなという気がします。

三浦委員 「どちらも適当でいい」と言っているようにも思えるということですね。「両方とも大事」と言わないといけない。

小笠原委員 まさにおっしゃるとおりです。

西村議長 小笠原委員の資料を拝見したときに、確かに(2)で「そのものの数字に加え」という言葉が入ってフォローしているわけですが、(1)のところで、最初に、気にしなくてよい、といった感じになっているので、「定量・定性「のみ」にとらわれることなく」という形にすれば、多少は意図が通じるのかなと思いました。数字・件数を指標に目標を出してくれる事業ももちろんあると思いますし、それはそれで、拡大を目標としている事業であれば、増えることを目指すから数字がどんどん上がってくることはあり得るなど、私は皆様の意見を聞いていて思ったところです。

清水委員 それでしたら、(1)は定量・定性の両面からということをシンプルに書いた上で、さっき三浦委員もおっしゃったように、(2)のほうで、数字だけ

にとらわれることなく、数字以外の実績も評価しましょう、ということも補足するのが一番ストレートかなと思います。どちらもきちんと見てくださいと(1)で言い、先ほど三浦委員がおっしゃった、数字だけを追いかけてたり適当に記載したりしてはだめですよというニュアンスを(2)で入れる作りのほうがよいのではないかと思います。

保川委員

議論を聞いておりますと、(1)の、定量・定性にとらわれることなく、という文章、これは若干わかりにくいと思います。(2)のほうに、「件数そのものの数字に加え、数値以外の実績としての背景の状況も確認」という文章がありますよね。ですから、これを受ける形で、「定量・定性にとらわれることなく」という言葉はなくてもよいのではないかと思います。

西村議長

まとめますと、(1)で、評価の考え方として「目的や意義に照らした評価をすることが重要である」。そして(2)で、「事業を評価する際には、件数そのものの数字に加え、数値以外の実績として、状況を確認するような方法を検討する必要がある」。

新沼委員

私はなるほどと思っていましたが、(1)と(2)をくっつけてもよいのではないかと思います。(1)を完全に取ってしまって、(2)に組み込んだらよいかと思いました。「事業を評価する際には、件数そのものの数字「だけ」にとらわれることなく、数値以外の実績として背景の状況も「確認することが重要である」という形で(1)と(2)をくっつけて、その中で、数字だけではない、という部分を訴えればよいのではないかと思います。

西村議長

(1)と(2)を分けようとしていたところでしたが、(1)を削除して、(2)をそのまま生かすと言いましょうか、「数字だけにとらわれることなく」という言葉をそのまま残すというご意見がありました。いかがでしょうか。皆様、うなずいていらっしゃる方が多いでしょうか。

- 三浦委員 新沼委員のおっしゃった意見のとおり、原案の「確認するような方法を検討する必要がある」という弱い言い方よりも、確認することが重要である、と言ったほうが、いわゆる数値以外のことに対する重要度が高まると思いましたので、その表現を盛り込んでいただけたらと思いました。
- 西村議長 (1)の言葉をいくつか持ってくる形ですね。項目自体は1つ減らして、(2)のほうに(1)の文意をくっつけた形で表現するというご提案ですが、よろしいでしょうか。
- 保川委員 今のご意見ですが、私としては(1)と(2)は分けて考えたほうがよいのではないかと思います。(1)はあくまで評価の考え方として、評価することが重要であるということを行っている。その際にということで、事業の評価について、事業評価をする際には、検討する必要がある、と言っていますので、意味合いが多少違うだろうと思っております。一緒にするよりは、分けたままでむしろ言葉をやさしくしたほうがよいと思います。原案どおりの文章と言いますか、私としては、「定量・定性にとらわれることなく」が、なくてもよいのではないかと考えました。
- 西村議長 ここまで、2つのご意見があったと思いますが、(1)そのものを残しておいて、総論として言う。その中の各論として、事業評価する際には、という評価の考え方を示すといったことになるでしょうか。
- 小笠原委員 私の言ったことから、あちこちで議論になってしまっていて、恐縮です。現在、(2)について非常に議論になっていますが、この6「事業評価について」を、例えば6「目標と事業評価について」に改め、(1)「目標設定の考え方として、定量・定性にとらわれることなく、目的や意義に照らした目標設定をすることができる」とするのはいかがでしょうか。
- 西村議長 評価ではなく、目標の設定にあたってということですよ。目標、事業

評価についてというように、ここで目標という言葉をもう1回出すということですね。

小笠原委員            例えば、今は6「事業評価について」になっています。ここを「目標と事業評価について」として、(1)で簡単に目標についても語って、その後、事業評価について語るのはいかがでしょうか、という提案です。

西村議長              この目標という言葉は、頭にもあるので、ここでもう1回出てくると混乱するという点で、先ほど整理したと思うのですが、いかがでしょうか。  
では、事務局から挙手があったので、発言をお願いいたします。

事務局                小笠原委員がおっしゃった「目標」というのは、もしここで使うのであれば「目標」ではなくて、「成果目標」といった言い方になるような意図でおっしゃっているのかと思いますが、いかがでしょうか。「基本「目標」との使い分けをするのであれば、「成果目標」という表現をすると、そうすれば多少、違いが見えるのではないかと思います。

小笠原委員            こちら、やや混同されているようなので説明します。皆様も、進捗管理で事業評価をした際にご覧になっていたかと思いますが、プランでは、84事業それぞれに「事業計画及び成果目標」が書かれています。その成果目標のことについて、この(1)で触れたかったという意味合いです。そもそも、お配りしたこの資料の考え方についても、このことについて語ったものだと捉えていただければと思います。

三浦委員              お話を聞きながら、パソコンで、プランの冊子をちょっと開いて見ておりました。生涯学習プランの冊子のお話です。この冊子の中に、いわゆる1個1個の基本目標にぶら下がる形で各事業内容が書かれていて、この一番上の「基本目標」という単語として「目標」が出てきますが、あと「事業計画及び成果目標」としても出てきます。そのため、単純に「目

標」だけだと混同されてしまうかもしれませんが、僕はこの画面を見ながらお話を聞いていて、小笠原委員としては、この事業計画および「成果目標」のところの意味での「目標」を指しておっしゃっているのだろうと承知しながら聞いていましたので、その前提を、改めて共有させていただきます。

西村議長

ありがとうございます。事務局の補足も的確だったかと思います。ここで言うのは、2031の策定にあたって、こうしてほしいという点を伝えていく中での、そのうちの評価にあたってはという部分を示す部分です。評価を出すためには目標が必要だから、という意味での「目標」ですよ。各事業の成果目標です。そうすると、(2)の、いわゆる事業を評価する際にはという、事業評価と一緒にしてしまうような気がしますね。

では、皆様のご意見を整理させていただきたいと思います。

1つは、(1)を残したほうがよいという考え方で、もう1つは、(1)(2)を1項目にまとめて、事業の評価についてはこうしてくださいという意見を述べる形にする考え方、その2つのご意見に分かれたという形でのよろしいですか。

では皆様、どちらが自分の考えに近いのか、ご意見いただけるとありがたいと思います。新沼委員からは統合する、保川委員からは別のほうがよいというお話が出ています。

三浦委員

まず、私から意見を述べさせていただきます。私としては、先ほど新沼委員がおっしゃった意見に賛成です。理由としては、見る側の方を考えたときに、シンプルなほうがわかりやすいであろうと思ったからです。

考え方についてのところと、ひとつの方法論のようなところが、項目ごとで分かれているよりも、一気通貫で読めて理解できたほうが、読み手としてはやさしいと思いますので、そういった意味で、(1)と(2)をくっつけるという新沼委員の意見に賛成です。以上です。

柴山委員 私も事業をやっている側なので、その立場から考えると、新沼委員のおっしゃっていた文案のほうが分かりやすいと思いましたので、新沼委員に賛成です。

西村議長 ありがとうございます。文言の整理は今後、事務局と一緒にやらせていただきたいと思います。ここで「成果目標」という言葉を持ってくるのではなくて、6の項目名は「事業評価について」とシンプルにする形はよろしいですか。

[異議なし]

それでは(1)(2)を独立した形で書くか、両方合わせた形で表記するか、この2つで決めさせていただいてもよろしいですか。

まず、(1)と(2)はそれぞれ独立した形で書いたほうが良いというご意見の方、挙手をお願いいたします。

[挙手少数]

ありがとうございます。

では(1)と(2)をひとまとめにして書く形に賛成の方は手を挙げてください。

[挙手多数]

多数決というわけではありませんが、両方の意見を組み入れながら事務局とまた調整をさせていただいて、議長・副議長に任せていただくという形でよろしいでしょうか。

[異議なし]

では、この案について、他にご意見やご質問があればお願いいたします。

三宅副議長 4ページ目の(1)のところの、年齢によるライフスタイルの支援などのところですが、「特に子どもたちの生きる力を育む学びの機会を損なわないよう留意する必要がある」という文章が、普通に読んだときに意味が

よくわからないと思ひまして、何か付け加えるなどしたほうがよいのかと思つたのですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

西村議長

今までの審議の事をわかっているんで、この発言の文脈——「すぐーる」で情報提供するようになり、電子媒体で保護者に情報提供をしているわけですが、今までのように紙媒体でなくなったので、子どもたちに伝わりにくいという課題がある、という前提があつたことはわかります。それを踏まえた上で、効果的なツールを活用するということと、それを使うにあたっては特にとつて言っているのですが、「実態に合わせて情報提供する必要がある」と1つの文章で言っているんで、文脈は分かるのですけれども、「特に」はどこにかかっているのかわからなくなつてしまつた気がしております。細かい言葉を除くなどして、整えた結果で今の文章になつたかというところで、意図そのものはおおむね掴めるのですが、話し合いの中で、具体的にすぐーるの話が出たことを分かつていればともかく、文章だけで見たときにいかがかなと思ひます。

三浦委員

僕はそんなに違和感はなく読んでいたのですが、僕の頭の中で思つていたところだと、「特に〈子どもたちの生きる力を育む・学びの機会を損なわない〉ように注意する」という形で、この2つの要素が並列で書かれているのだ、と頭の中で補完をして読んでおりました。つまり、「特に」は、「子どもたちの生きる力を育む」と「学びの機会を損なわないように留意する」、この2点の両方にかかっている意味だろうと受け取つていました。なので、もし何かここに付け加えるとしたら、特に子どもたちの生きる力を「育む」と、学びの機会の「学び」の間に、句読点ではなくて、中点が入るとわかりやすいかなと思ひました。以上です。

西田委員

私も、そこどころが掴めず、読点が入るのかなと思ひていました。今の三浦委員のお話を聞くと、「学びの機会を損なわないよう」とするのもいいのかなと思ひました。

稲川委員

私の場合は、三浦委員と西田委員がおっしゃった読み方とはちょっと違っておりました。「特に「子どもたちの生きる力を育む学びの機会」を損なわないように留意する必要がある」と私は捉えました。そして、この文章の構成なのですが、「年齢によるライフスタイルの違いなど、ターゲット層の実態に合わせて情報提供する必要がある」。それで次に、「特に子どもたちの生きる力を育む学びの機会を損なわないよう留意する必要がある」。「より効果的なツールを活用するよう検討してほしい」と、そんな形で文章を並べ替えると通じるかなと思いました。

西村議長

実は「子どもが生きる力を育む学び」という、ひとかたまりで、教育用語と言いましょか、そのような形になっているわけです。なので、点を入れたらどうか、など、色々なご意見もいただいたのですが、修正としては、先に「特に子どもたちの生きる力を」を持ってきて、その後に「より効果的なツールを活用するよう検討してほしい」と置くという、文章の並び替えという形でよろしいでしょうか。

挙手は取りませんが、皆様うなずいてくださっているのです、そのまま進めたいと思います。

その他いかがでしょうか。本日欠席の委員の方には、事前資料を送付する際に、意見があれば事務局にご連絡を、と頼んでいただいているかと思いますが、いかがでしょう。

事務局

特に意見はいただいておりません。

西村議長

お二人の委員からも見ていただいて、ご意見はなかったということですね。

それでは、細かいところまで見ていただきましたが、意見も出尽くしたようですので、これにつきましては最終的に議長・副議長と事務局とで調整をさせていただければと思いますので、正副議長に一任いただくという形でよろしいでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございました。うなずきをもって承認していただいたと思います。それでは最後に、今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

まず本日、提言がこれをもって完成というところでございます。半年間にわたり、この会議の場だけではなくて、ご自宅でも資料などをしっかり読み込んでいただいて、色々時間を使っていただいて、誠にありがとうございます。

それから、この提言をもとに、来年、生涯学習ふじさわプランの改定ということで、そちらにしっかりと生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日も非常に活発にご議論いただき、またこれまでグループワークも行っていただいた上、その際には、私ども事務局も一緒に場に入らせていただいて、皆様のご議論をしっかりと聞かせていただきました。この提言の文言だけではなくて、その裏にある言葉の意味や意図など、そういったものをしっかり私どもも捉えさせていただきましたので、この先の内容に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、来年度、プランの途中経過も、また皆様に随時お見せした上で、ご意見をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。まずは、この今年度、提言までしっかり作っていただきまして、誠にありがとうございます。

事務局

本日いただいたご意見などの微調整については議長・副議長とご相談させていただきながら、この提言につきましては2月2日付で確定という形にさせていただき、今後、準備ができ次第、皆様に送付させていただきます。あわせて、市のホームページにも掲載させていただきたいと思っております。

今後の大きな流れといたしましては、しばらくは庁内各課に照会をかけるなどしながら、素案の作成を進めていき、12月議会で中間報告をし、

その後パブリックコメントを実施して、来年の2月議会で最終報告をして、3月に新プランの確定版を出すという流れで進めてまいりたいと考えております。

本編の構成内容としましては、基本理念、基本目標1～4の構成は残しながら、社会教育関係事務の移管や市民センター・公民館の一体化の部分を加えたいと考えておりますほか、事業数の多さなど、検討すべき事項は多くありますが、次回以降の社会教育委員会議の定例会のときに、検討中の素案などを皆様にご覧いただきながら進めていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

西村議長

それでは、続きまして議題(2)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」の審議を行ってまいりたいと思います。本日は評価結果報告書案についても同様に確定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では議題(2)「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理」についてご説明いたします。それでは資料2をご覧ください。前回定例会においてご意見をいただいた修正事項を反映させていただきました。また、前回定例会後、メール等でのご意見は特にごさいませんでした。

ご意見をいただいて修正した内容としては、大きく3点ございます。1点目は、Web媒体やデジタル媒体や情報機器など、色々な言い方をしているのですが、用語の統一をしたほうがよい、ということで、3ページの基本目標1の(1)評価の部分で、2か所、Web媒体となっていたところをデジタル媒体に統一いたしました。また(2)課題提起のエの部分で、「情報機器に不慣れな」という部分を「機器の操作に不慣れな」に修正いたしました。またカの部分でもWebという記載がありましたので、デジタル媒体に修正いたしました。

2点目は、デジタルディバイドやシビックプライドなどの横文字の用語が分かりづらいというご意見をいただきましたので、4ページ、基本目標2

の評価のアにありますデジタルデバイドの記載の部分にカッコ書きで「インターネット等情報通信技術を利用できる者とできない者の間に生じる格差」と用語解説を入れさせていただきました。そしてシビックプライドについては、同じく評価のウにありましたが、こちらは用語解説を入れるより、「郷土愛」に変更したほうが伝わりやすいのではないかとということで修正させていただきました。

3点目は、5ページの基本目標3の部分に出てくるのですが、まちゼミのゼミが平仮名になっていたものをカタカナに修正いたしました。

その他、若干言い回しの部分等で修正した部分はありますが、いただいたご意見による修正は以上です。

その他に、事務局内の確認を経て修正させていただいた点が2点あります。1点目は7ページの「公民館事業(市民センター生涯学習事業)に対する評価について」の部分です。今回の評価対象は令和6年度の公民館時代の事業についてですので、例えば「市民センターの」や「市民センターが」となっていた部分を「公民館」に置き換えさせていただきました。これは、評価結果意見書を皆様から収集する際に、事務局が用意した書式が「市民センター生涯学習事業に対する評価」という項目になっていたために混乱を招いたのかと思います。事務局の中でも十分に区別をせず、混同していた部分がありまして、申し訳ありませんでした。もう1点が、8ページの、「事業全体に対する評価」のアの部分です。今年度は事業視察として市民センターの生涯学習事業を見学していただきましたが、令和6年度はアトスペースや浮世絵館、人材バンク、図書館ボランティア、ビーチスポーツの視察を行っておりますので、その当時にいただいたご意見を追加いたしました。修正点の説明については以上でございます。

こちらの評価結果意見書につきましても、本日、内容を確定していただければと考えております。確定後につきましては、年度内に各事業課や市民センターへのフィードバックや、またホームページへの掲載を予定しております。それではご審議のほどよろしくお願いたします。

西村議長

ご説明ありがとうございました。それではただいま説明がありましたが、

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。これにつきましても欠席委員の2人からはご意見がなかったということです。

それでは、内容について、いかがでしょうか。特に、議論していただいた結果の修正というよりは、7ページのところの公民館事業という項目は、先ほど事務局から説明があったとおり、公民館事業として行ったもので、それを、昨年度までは公民館運営審議会にて評価いただいた流れがあったので、今年度は社会教育委員会議が評価した意見と捉えておりますが、事務局、それでよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。市民センター生涯学習事業評議員会の意見や、各市民センター長の自己評価をまとめたものを資料として配付させていただきましたが、今年度は皆様にそちらをご覧いただき、評価していただいた形で行いました。

西村議長

事業自体は令和6年度に行われた事業の評価なので、まだ公民館だったときのものですが、令和7年度からは市民センターと一体化をした形なので、ちょっと混乱することだと思いますが、そのような形で修正していただいております。

皆様、読んでいただいたかと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。それでは、これで確定という形でよろしいでしょうか。

[異議なし]

それではこれにて確定という形にさせていただきたいと思います。

もし今後、事務局と正副議長でもう1回確認した上で、何か修正が出たときは、そちらは私達に一任していただくという形でよろしいでしょうか。文言を見ていくと、多少の修正も出てくる可能性があるのですが、皆様にそれだけご了承いただければと思います。

確定した評価結果報告書につきましては、この先、事務局を通して各事業課にフィードバックされることとなります。また先ほどの提言と同じように、委員の皆様にも確定版を送付させていただきたいと思いますの

で、その際に再度お目通しをいただければと思います。

それでは、社会教育委員会議での令和6年度事業の進捗管理については、これをもって完了となります。皆様、色々ありがとうございました。

では議題2本が終わりましたので、続いて「報告」に移りたいと思います。次第にありますように、「神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会について」ということで、副議長よりご報告をお願いします。

三宅副議長

12月8日に総合教育センターを会場に開催されました、令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会の概要についてご報告させていただきます。では資料をご覧ください。

まず当日は、小池会長から、神奈川大会の成功への感謝の言葉とともに、「神奈川県のワンチームでの大会を無事終了することができた。神奈川大会の成果、振り返り、反省をまとめて、次に何をしておくのかを残していきたい。神奈川大会で生まれた結束力、社会教育委員の取組の研究をさらに高めて活動を充実させていきたい。」というご挨拶に続き、議事が進められました。

その概要ですが、事務局から議題(1)「令和7年度実施事業」として、資料1の1から4ページに記載されています。事業実施報告について、また、今回は5から6ページの実施予定事業について説明があり承認されました。なお、実行委員会の日時について修正がありまして、令和7年3月10日月曜日は、令和8年3月9日月曜日に修正されました。また、7ページには、令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会の実施計画も示されております。

続いて8ページの資料2、令和8年度事業計画(案)ではありますが、議題(2)「令和8年度地区研究会について」では、横浜市で8月頃、南足柄市で令和9年1月22日または2月5日頃で検討されていると説明がありました。

続く議題(3)「第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について」ですが、参加者は749名、うち学生2名で、宿泊はトップツアーズ対応分で約120名であったこと、キャリア会に全体クロークの対応、

情報交換会の進行を行っていただいたこと、大会報告書を作成して、関係機関・関係者に冊子を配付し、一般参加者にはホームページで閲覧可能とすることについても説明がありました。

その後、神奈川大会の全体会の振り返りとして意見が出されました。

抜粋でご紹介しますと「全体的に“共生”プログラムが統一されていてよかった。」「獅子舞で始まり、栄光の架橋で終わったのはよかった。」「公民館の主事と、社会教育委員の会合があってもよいのではないか。」「社会教育委員と事務局の連帯感がすごいと言われた。」「普段の会議では聞けない話を聞いた。」などという感想がありました。

続いて、分科会ごとに、出席した委員から分科会の振り返りを行いました。抜粋で意見をご紹介しますと、第1分科会、関内ホールの「地域の教育力の再生と社会教育委員の役割」からは、「海老名市がPTA中心でやっているのにびっくりした。」「事例発表が終わるごとに質疑応答を行ったのが良かった。」「少人数でグループを作ったことで意見が多く出て話し合いができた。」「助言者の話が分かりやすく、北海道の事例もよく、質問がしやすい話だった。」「活動の参考になった。良いヒントを得られた。」などの感想がありました。

また藤沢が発表を行いました開港記念会館の第2分科会「次の世代につなぐ持続可能な社会」からは「100年の開港記念館。会場が重厚で良かった。」「参加者の質問がやさしくしてもらえた。」「助言者の大木先生が、うまく、的確に采配していた。」「栃木県市貝町の発表内容は、社会教育委員がやったことではない。」「藤沢市の発表内容は、社会教育委員が直接ではないが関わっている。」といった感想でした。

そして第3分科会、情報文化センターの家庭教育支援からは、「家庭教育なので、関心は高かったのか、活発に質問が出た。」「グループ発表、質疑に取られ、助言者の先生の話が少なくなりました。」「社会教育と家庭教育のすり合わせが難しい。関心は高いが福祉の分野になりがち。」「発表の高崎市は、福祉との連携をしている。」「社会教育は答えがない。答えを決めない。問題や意見は広がるがこれをまとめるのではなく、出たものを参考として取り入れていくという意味ではとても

良かった。」などの感想がありました。

また、第4分科会の、技能文化会館の「共生社会の実現」からは、「年齢の低い他国籍の人の対応の必要性が理解できた。」「当事者の人が発表に加わるとよりよい。」「9月の研修会がポイントだった。社会教育的な内容に変更できた。」「情報交換の場が良かった。」などとのことです。

そして第5分科会、かながわ県民センターの地域学校協働活動からは、「社会教育委員の熱を感じた。」「助言者の先生がグループワーク時や、休憩時間に話をして次の討論に繋げていてくれた。」「道案内の実際に問い合わせは1件しかなく、聞かれた内容も観光案内だった。」「予想を上回る人が来て、道案内後に参加したら会場の席が残っていませんでした。」などの意見がありました。

続いて、(4)「その他」では、令和7年度全国社会教育委員連合表彰として、山北町の河合氏を推薦し、被表彰者として決定されると説明がありました。

その後3「その他」として、8ページの資料2の令和8年度事業計画(案)については、昨年同様の内容で作成しているが、日程については、会場の日程を調整するため変更の可能性があることと、今後スケジュールが決まり次第、理事会等で連絡する旨の説明がありました。また事務局より、各部会の書面開催について、各部会を振り返り意見などをまとめて提出していただくこと、理事だけでなく職員の視点も加え、1月中旬から下旬に回答いただき、2月の連絡調整会議でまとめの報告をしたい旨の説明がありました。なお報告書は3月完成を目途とするとのお話がありました。雑駁で恐縮ですが、以上とさせていただきます。

西村議長

詳細にわたりありがとうございます。特に別冊になっておりますのが、関ブロのアンケート結果になりますので、また見ていただければと思います。皆様から、何かご質問などありますでしょうか。

特にないようですが、この資料の12ページを見ていただくと、総会理事等の選出予定が載っております。来年は藤沢市が議長にあたっておりますので、皆様、またご協力をいただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

それでは「その他」に移ってまいりたいと思います。皆様から何かございますでしょうか。

さて、手塚委員は本日ご欠席ですが、VOLUNTEERS の最新版を用意していただきましたので、簡単にご紹介いたします。今回もまたかわいらしいデザインになっていますね。机に置いてあるのを見て、目を引きますから、「今回はなんだろう」と会話が始まるようなこちらの冊子ですが、特に今回、この内容を関ブロでも発表させていただきました。ご参考に、ということで皆様のお手元に配っていただきましたので、お目通しいただければと思います。

その他、ないようでしたら、事務局から次回の定例会の日程等の連絡をお願いいたします。

#### 事務局

次回の定例会は、新年度の開催を予定しております。5月の中旬または下旬の月曜日での開催を検討しておりますので、具体的な日程は改めてお知らせさせていただきます。また、本日の議事録につきましては、電子メールでお送りいたします。お目通しいただきまして、修正箇所がございましたら期日までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、皆様の任期が6月末となりますので、次回が本任期の最後の会議となる予定でございます。委員の改選に向けての事務などは事務局が行いますが、委員の皆様に関係するところといたしましては、4月以降から公募委員の募集を行っていく予定でございます。公募委員の方々については、もしよろしければ、ぜひまたご応募いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また最後に、任期は6月末までですが、本日が令和7年度最後の定例会となります。人事異動がある委員の皆様につきましては、今回が最後のご出席という方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれません。事務局から委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また次年度もあと1回の会議を予定しておりますので、引き続きまたよろしくお願いいいたします。事務局からは以上です。

西村議長

ありがとうございました。それでは、これで2月定例会を終了いたします。皆様、活発なご審議ありがとうございました。

\*\*\*\*\* 午前11時26分 閉会 \*\*\*\*\*